

鳥鈕蓋小考

—平城京跡出土例を中心に—

池田裕英

I. はじめに

大空を自由にはばたく鳥は、その能力がゆえに人間が様々な思いを込めてかなわぬ夢を託し続けてきた生きものである。考古学の面からでも埴輪、土器、木製品、また古墳の壁画などに鳥が表現されており、そのことを窺うことができる。平成5年度に奈良市教育委員会が平城京右京二条三坊で行なった発掘調査では、鈕に鳥の形を表わした土器の蓋(以下では鳥鈕蓋という)が2点出土した。この鳥鈕蓋は長野県諏訪市の金鑄場遺跡で平瓶と伴出したことから平瓶の蓋と考えられ、各部の表現等から「おしどり」をうつしたものとされている¹⁾。また、胎土などの緒特徴から愛知県名古屋市北東部を中心にして広がる猿投山西南麓古窯跡群(以下では猿投窯という)産のものと考えられている。猿投窯の焼物は飛鳥時代以降全国に広がり、奈良時代中頃以降になると平城京でもその量が増加してくるが²⁾、そのころ猿投窯では「原始灰釉陶器」がつくられるようになり、鳥鈕蓋もそのうちのひとつとされている³⁾。

小稿では平城京跡から出土した2点の鳥鈕蓋の紹介に加え、管見にのぼった緒例についても触れ、若干の考察を行なってみたい。

II. 鳥鈕蓋概観

(平城京跡)

今回とりあげる2つの鳥鈕蓋は平成5年度に奈良市教育委員会が行なった近鉄西大寺駅南土地区画整理に伴う事前の発掘調査によって出土したものである。この調査の内容や遺構の特徴については『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成5年度』に詳しいのでここでは改めて記さないが、鳥鈕蓋はともに井戸から出土した。

1 資料1(図1) 右京二条三坊四坪の井戸SE503の掘形から出土したものである。法量は直径が復原で9.2cm、全高は5.0cmで、鈕の基部は4.4cm、高さは3.8cmである。内面は中実で、天井部に直径2mmの穴がみられ、心棒の痕跡と思われる。このことから、心棒に粘土塊をとりつけ、成形していったと考えられる。内面の天井部にはロクロナデの痕跡が認められる。外面全体には釉がかかり、色調は黒灰色である。嘴や冠毛はヘラによって面取りがされていてシャープなつくりである。両側面には羽毛が線刻で表現されており、1枚1枚丁寧に描かれ、非常に写実的である。目は竹管状のスタンプである。嘴はやや平たく、線刻によって上嘴と下嘴が表わされている。後頭には長い毛状の冠毛が伸びている。嘴を左に向けた面の方が羽毛の数が多く、表現が巧みであることや羽毛の線刻方法などから右利きの工人が作成したものと思われる。

2 資料2(図2) 右京二条三坊二坪の井戸SE504の枠内から出土したものである。法量は直径が復原で9.8cm、全高が7.5cmで、鈕の基部は6.6cm、高さは6.5cmである。資料1とは違い、内面が中空である。内面にはロクロナデの痕跡が認められ、頂部にはしぼりを加えた跡がみえる。鈕部と蓋部の接合部分はヘラによる面取りが施されている。外面は羽毛の線刻を施す前に、ナデで調整している。外面には釉があまり掛かっていない。嘴の大部分が欠けているが、線刻によって上嘴と下嘴が分けられている。後頭部の冠毛は短い。羽毛は

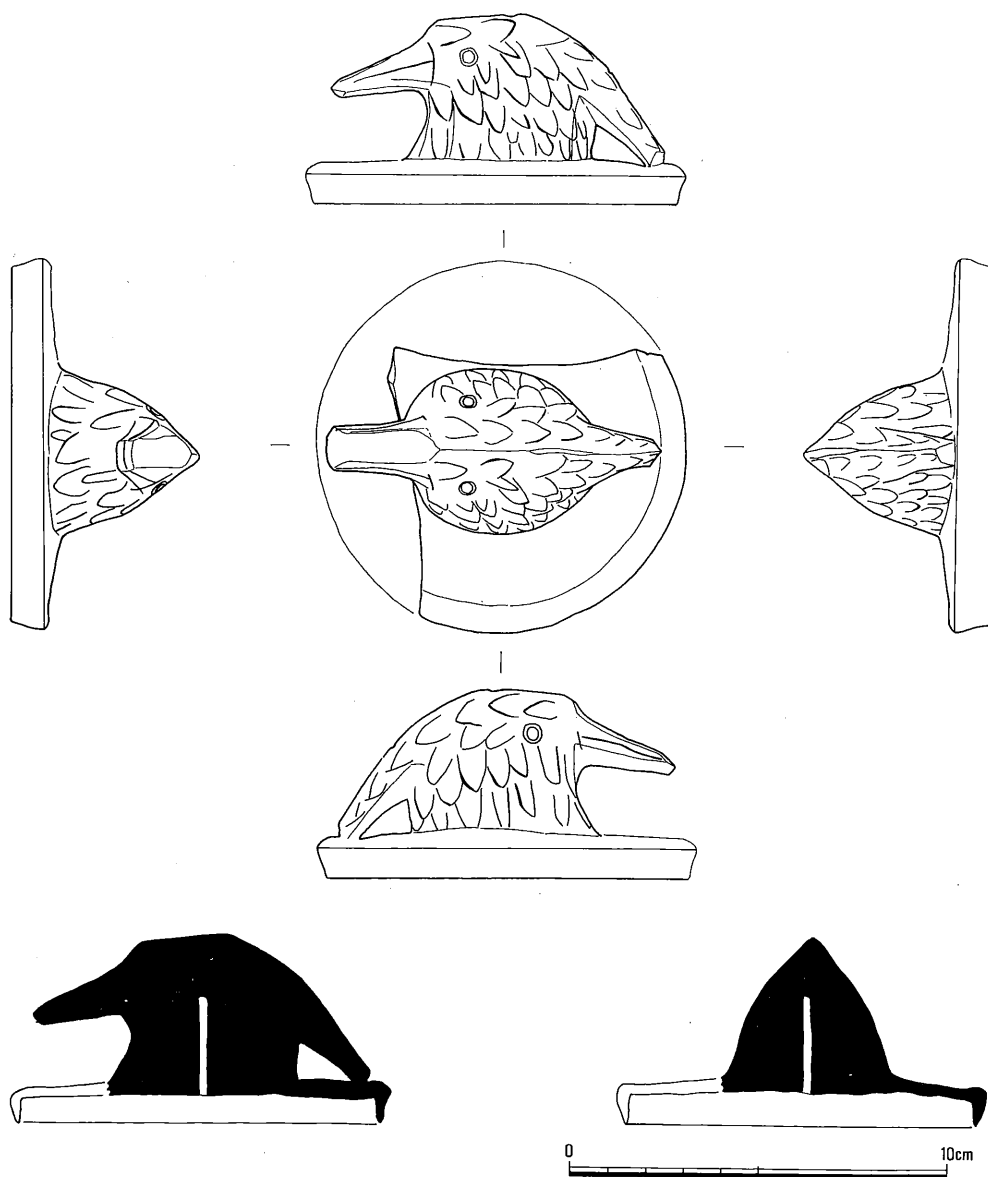


図1 平城京右京二条三坊四坪SE503掘形出土鳥鈕蓋 (1/2)

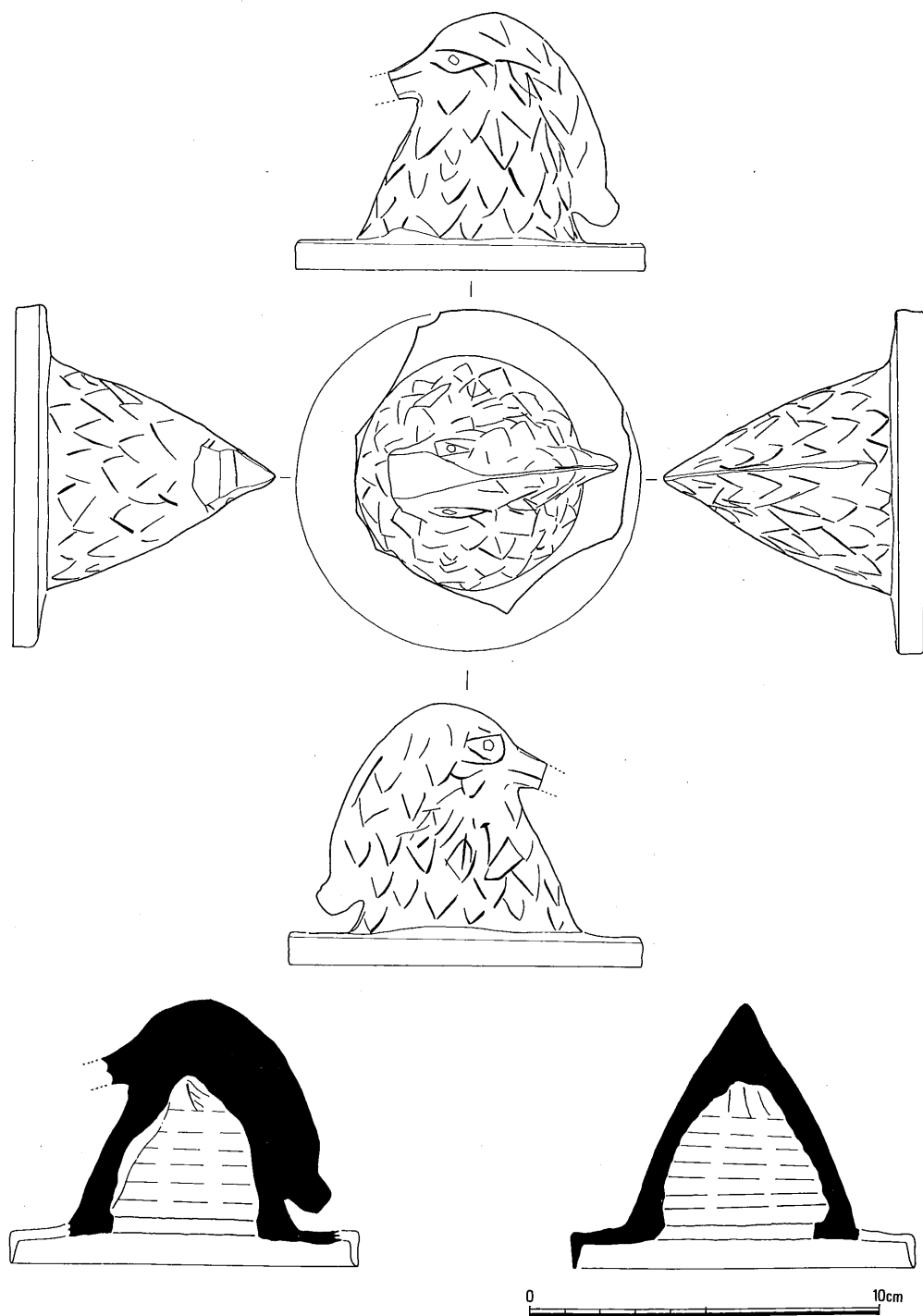


図2 平城京右京二条三坊二坪SE504出土鳥鈕蓋 (1/2)

資料1と同じく線刻で1枚ずつ描かれており、写実的であるが、本例は目も線刻によって表わされている。加えて、まぶたも表現されている。この資料についても羽毛の表現方法の違い等から右利きの工人によって作られたものと考えられる。

これらの鳥鈕蓋と共伴した土器は、共に8世紀末に位置づけられるものである。

(その他の緒例)

鳥鈕蓋は管見では今回の2例の外に8例ある(表1)。今回の2例をあわせた(出土地不詳な1例を除く)分布状況を見ると、

奈良県2例、長野県2例、群馬県1例、愛知県4例となる。これを遺跡別でみると、窯跡4例、都城2例、古墳1例、住居跡1例、フンド1例⁴⁾となる。窯跡から出土したものは全て猿投窯であり、そのことから鳥鈕蓋が猿投窯産のものであることが首肯されよう。また、分布も猿投産の焼物の分布域と重なる。以下で、個々の鳥鈕蓋についてみていくことにしたい。

3 黒笹7号窯⁵⁾ この窯は名古屋大学によって1974年に発掘調査が行なわれている。蓋は外面全体に釉がかかっている。目は竹管によって表わされている。羽毛は1枚1枚表現されてはいるが、平城京跡出土のものに比べるとくずれた感じを受ける。冠毛は短い。

4 鳴海259号窯⁶⁾ この窯は名古屋市教育委員会によって1989年に発掘調査が行なわれている。蓋は窯に隣接した土抗から出土した。釉の付着はみられない。内面は中空である。目の表現は棒状の工具を押しつけたものである。羽毛は斜格子状に線刻を施すことにより表現しているが、非常に粗い。冠毛は体部に粘土紐をはりつけたものである。

5 鳴海275号窯⁷⁾ この窯は名古屋市教育委員会によって1979年に発掘調査が行なわれている。蓋は嘴の大部分と後頭部を欠いている。外面には釉がかかる。内面は中空で非常に薄手につくられている。目は竹管で表わされている。羽毛は表現されておらず、体部外面にはヘラケズリの跡が明瞭に残る。嘴は線刻によって上下が分けられている。

6 金鑄場遺跡⁸⁾ 昭和50年に長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査の一環として調査された遺跡である。蓋はその際に検出された古墳の横穴式石室内から出土しているが、古墳そのものが盗掘・攪乱を受けており、出土状態からは鳥鈕蓋は古墳の副葬品とはみなし難いとのことである。蓋は外面全体を施釉した灰釉陶器である。内面は中空である。目は竹管で、羽毛は線刻を格子状に施すことによって表わされており、施紋の順序は右下がりの斜線を刻んだ後に左下がりの斜線を刻んでいる。古墳の周濠やその周辺から灰釉陶器の平瓶が出土したことから鳥鈕蓋が平瓶とセットになっていたことが知られた。

表1 鳥鈕蓋一覧表

NO.	出土遺跡	所在地	出土遺構	口径 (cm)	器高 (cm)
1	平城京右京二条三坊四坪	奈良県奈良市	井戸	9.2	5.0
2	平城京右京二条三坊二坪	奈良県奈良市	井戸	9.8	7.5
3	黒笹7号窯	愛知県東郷町	窯跡	10.1	6.8
4	鳴海259号窯	愛知県名古屋市	窯跡	10.6	6.6
5	鳴海275号窯	愛知県名古屋市	窯跡	12.6	8.0
6	金鑄場遺跡	長野県諏訪市	古墳	11.0	8.5
7	十二ノ后遺跡	長野県諏訪市	フンド	—	—
8	下東西遺跡	群馬県前橋市	住居跡	9.2	6.0
9	黒笹4号窯	愛知県東郷町	窯跡	9.5	6.2
10	出土地不詳	—	—	10.0	7.0

7 十二ノ后遺跡⁹⁾ 金鑄場遺跡と同じく昭和50年に長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査の一環として調査された遺跡である。蓋はフンドから出土した。後頭部の破片のみの出土であるが、形態や羽毛の表現方法など金鑄場遺跡のものと非常によく似ている。

8 下東西遺跡¹⁰⁾ 関越自動車道の建設に伴って(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団によって3次にわたって発掘調査が行なわれた遺跡である。蓋は平安時代の住居跡の床面から出土している。胎土は暗灰色で、外面に淡緑色の釉を施した灰釉陶器である。内面は中空で、嘴は線刻で上下に分けられているが、嘴の長さは約2cmと短い。目は竹管で、羽毛は格子状に線刻を施すことによってあらわしている。

9 黒笹4号窯¹¹⁾ 1954年に黒笹4号窯から発見されたものである。外面には釉がかかる。内面は中空で、天井部に重ね焼きの痕跡がみられる。目は竹管のスタンプで、羽毛は線刻で1枚1枚表現されている。嘴は面取りがされてはいるものの、やや丸みをおびている。線刻を加えることによって上嘴と下嘴を分けている。後頭部の冠毛は短い。

10 出土地不詳¹²⁾ これも猿投窯産と考えられているものである。胎土は黄灰色で、外面に淡黄緑色の釉が施された灰釉陶器である。内面は中空である。目は竹管で、羽毛や嘴は線刻によって表わされており、嘴の根元の上面には鼻孔が2つみられる。後頭部の冠毛は長く、蓋部にまで達している。

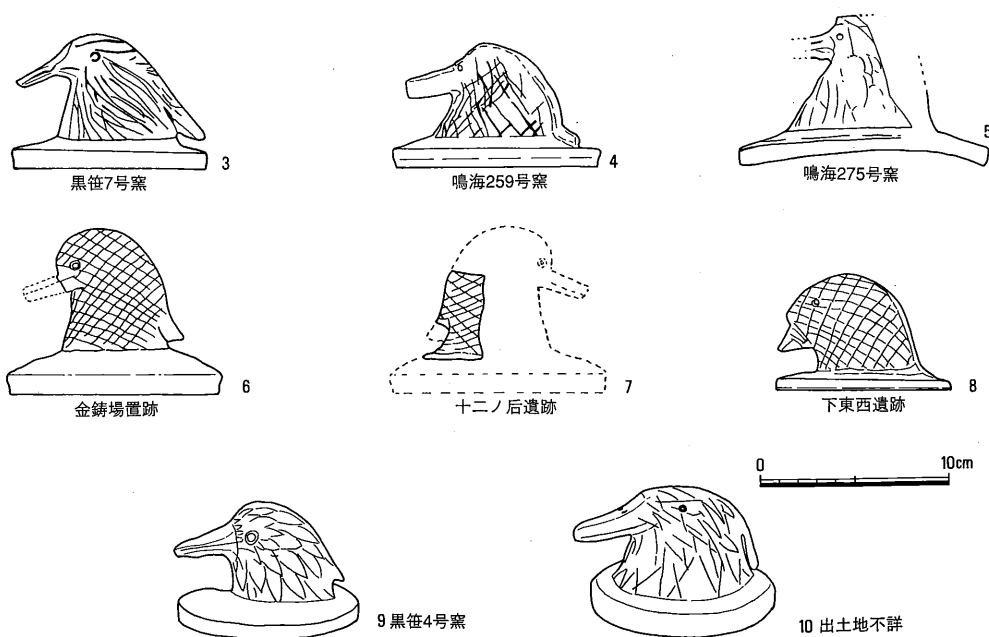


図3 鳥鈕蓋の諸例 (1/4 但し、9、10については写真からのトレースのため縮尺不同)

Ⅲ. 鳥鈕蓋についての若干の考察

(分類と年代)

平城京跡から出土した2例を含めた10例についてみたが、それらを次のように分類し、考えを進めてみたい。

まず形態によって、

I 類・・・頭頂部から冠毛にかけての頂部が尖るもの

II 類・・・頭頂部から冠毛にかけての頂部が平坦面をなすものの2種に分けることにする。また、これらは羽毛の表現方法により、

a型・・・1枚1枚表現されるもの

b型・・・斜格子状に表現されるもの

c型・・・無紋のもの

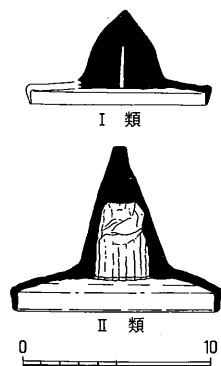


図4 分類の範例

の3種に細分することができ、I 類ではI-a、I-bがみられる。I-aは平城京跡SE503例、平城京跡SE504例、黒笹7号窯例、黒笹4号窯例、出土地不詳例の5例である。

I-bは鳴海259号窯例である。II 類ではII-b、II-cがある。II-bには金鑄場遺跡例、十二ノ后遺跡例、下東西遺跡例の3例である。II-cは鳴海275窯例である。

I、II 類に分類した二者は、時期的な前後関係やモデルとした鳥の違いなどが考えられるが、前者の可能性を考えておきたい。このことを共伴した土器からみتينことにする。

I-aでは、SE503例は共伴した土器が8世紀末のもので、この時期は猿投窯の編年では折戸10号窯式にあたる。SE504例は共伴した猿投窯産の長頸瓶が折戸10号窯式のものと考えられる。黒笹4号窯例と黒笹7号窯例は、これらの窯が折戸10号窯式に位置づけられている¹³⁾。以上のようにI-aは折戸10号窯式の土器と伴うことが多い。

I-bの鳴海259号窯例は、この窯自体は黒笹90号窯式の灰釉陶器を中心に焼成しているが、他に緑釉陶器の素地や須恵器も焼かれており、井ヶ谷78号窯式と黒笹90号窯式に操業期間があるとされる。先述の通り、鳥鈕蓋は窯体内から出土したものではなく、灰層掘削後に検出された土抗から出土したもので、この土抗からは須恵器のみしか出土していない。これらの須恵器はその特徴から井ヶ谷78号窯式のものと考えられていることから、鳥鈕蓋もその時期のものとすることができよう。

II-bでは、金鑄場遺跡例は古墳の玄室出土のものであるが、この鳥鈕蓋に係わる遺物として灰釉陶器の平瓶と長頸瓶があり、平瓶は義道部を中心に墳丘南側から、長頸瓶は周濠から出土している。これらは平城宮SD650A出土資料との類似が指摘され、9世紀前半のものでされており、灰釉陶器長頸瓶はその特徴などから、黒笹14号窯式のものと考えられよう。形態が類似する十二ノ后遺跡例は共伴した土師器が9世紀中頃を前後する時期に位置づけられており、下東西遺跡例は共伴遺物が9世紀第4四半期のものと考えられているが、これらの時期は黒笹14号窯式から黒笹90号窯式とみることができよう。

Ⅱ－cの鳴海275号窯例は詳しい出土状況が報文では不明であるが、9世紀中頃のものと考えられている。この窯は出土遺物の大半が「須恵器系器種」で、その中に「若干古式の灰釉陶が含」まれる。この窯は構造の面から折戸80号窯と近い時期の窯であると考えられており、その折戸80号窯は折戸10号窯式の前半に位置づけられている。しかし、蓋には羽毛の表現もないことなどから、鳥鈕蓋は折戸10号窯式よりは時期の下るものであろう。この窯の操業期間が折戸10号窯式から「若干古式の灰釉陶」までとすることができるなら、詳細な時期は不明であるが、黒笹14号窯式以降のものと考えることができ、先の年代も妥当なものではなかろうか。

以上のように共伴した土器から、この二者は前後関係と考えてよいのではないと思われる。すなわち、頭頂部が尖るⅠ類から平坦面を持つⅡ類へ、また羽毛の表現は1枚1枚描く写実的なものから無紋化へと簡略化の方向へ進んだものと思われる。このように考えると、他にも幾つか気付くことがある。一つは法量の拡大化である。表1にも示したが、口径をみると、Ⅰ－aはSE503例が9.2cm、SE504例が9.8cm、黒笹4号窯例が9.5cm、黒笹7号窯例が10.1cm、出土地不詳例が10.0cmである。Ⅰ－bの鳴海259号窯例が10.6cmであり、Ⅱ－bの金鑄場遺跡例が11.0cm、下東西遺跡例が9.2cm、Ⅱ－cの鳴海275号窯例が12.6cmと、口径が大きくなっていくことがわかる¹⁴⁾。器高でも概ね同じような結果が得られ、器高が高くなっていく傾向にある。次に細部の表現方法であるが、Ⅰ－aの黒笹4号窯例、黒笹7号窯例、SE503例には「まぶた」の表現がなされていない。ところが、同じⅠ－aの出土地不詳例、SE504例はまぶたが表現されている。これは、羽毛がまぶたに変化していったのではないかと考えられ、また、SE503例と黒笹4号窯例は冠毛の部分にまで羽毛の表現がされているが、そのほかのものについては省略されてしまっている。これらはⅠ－aの中での時期差を示しているのかもしれない。

これらの年代については、共伴した土器の年代等から、Ⅰ類は8世紀後半から9世紀前半、Ⅱ類は9世紀前半から9世紀後半と考えておきたい。

ところで、近年の猿投窯での窯跡の調査や都城遺跡での猿投産土器の出土状況から従来の猿投窯編年に矛盾が指摘され、編年及び実年代の再検討が行なわれている。本稿に係わる部分があるので、その点にふれておきたい。従来の編年では長頸瓶の頸部の接合方法の違いが折戸10号窯式と井ヶ谷78号窯式をわけるメルクマールとなっていた。すなわち、折戸10号窯式では三段構成のもののみであるが、井ヶ谷78号窯式前半になって二段構成のものが出現し、井ヶ谷78号窯式後半には三段構成が消滅するとされてきた¹⁵⁾。こういった見解に対し、尾野善裕氏は黒笹11号窯出土遺物の検討から、「管見では井ヶ谷78号窯式の様相とされる三段構成と二段構成の共存は一操業単位としてのあり方としては確認されておらないことから、「窯の一回の操業を一単位として捉える時、井ヶ谷78号窯式前半という生産内容の単位が存在しない可能性」を指摘された¹⁶⁾。安田幸一氏も黒笹45号窯の調査から、今

後の資料の増加を待たなければならないとしながらも、長頸瓶の外部形態の特徴から「折戸10号窯式にはすでに二段構成は出現していると理解したい。」述べられている¹⁷⁾。また、小森俊寛氏は「須恵器の編年観からみれば黒笹14号窯式は井ヶ谷78号窯式と並行するべきものとすべきである。」との見解を示されている¹⁸⁾。こうした指摘をうけて齊藤孝正氏は折戸10号窯式では同一形態の長頸瓶において三段を主体としつつ一部に二段が並存することになると述べられ、折戸10号窯式後半と井ヶ谷78号窯式前半では器種の消長や個別器種の形式差も基本的に認められないことから「井ヶ谷78号窯式前半は折戸10号窯式後半に統合されるべきもの」で、黒笹14号窯式については最終的な結論は保留されているが、「初現期の型式である1型式の碗・皿は井ヶ谷78号窯式に含め、2型式のみを厳密に黒笹14号窯式とすべき可能性が極めて強いと考えたい」との考えを示された¹⁹⁾。このように猿投窯の編年に修正が加えられているが、灰釉陶器の初源等の問題はあものものの上述した鳥鈕蓋の年代観や型式変化には大幅な変更点はないものと考えている。

いずれにしても、鳥鈕蓋の作られた期間は8世紀後半から9世紀後半というほぼ1世紀の短期間である。こういった短期間の存在の遺物のわずか10例の資料から型式変化を考えるのはいささか心許ないが、今後、平城宮跡、長岡京跡や平安京跡から出土する可能性は充分考えられ、そうなればより具体的なことが知られるであろう²⁰⁾。

(鳥鈕蓋と平瓶の用途)

これらの鳥鈕蓋は金鑄場遺跡において平瓶と伴出したことによって、平瓶の蓋であることが知られるようになったが、この平瓶の用途としては「酒器」説と「湊瓶」説がある。今回平城京跡から出土した資料は平瓶を伴っていなかったが、鳥鈕蓋が平瓶の蓋であれば、共伴遺物にこの問題を考えるで興味深い資料がある。

鳥鈕蓋が出土したSE504が検出された左京二条三坊二坪の調査で、別の井戸SE508から「酒司」「酒口」という墨書のある須恵器杯蓋が出土した。このSE508は出土した遺物や遺構の重複関係からSE504と同時期の井戸と考えられており、この時期この坪の一画に酒司という役所(京内官衙)もしくは家政機関があったと考えられる。そして、この2基の井戸は酒司に属していたであろうから、この鳥鈕蓋は酒司が所持していたものと考えられ、酒との係わりが窺える。また、もう1例の鳥鈕蓋が出土したSE503からは「合酒四升」と記された木簡が出土し、この井戸があった時期には宅地内に甕を据えた痕跡の

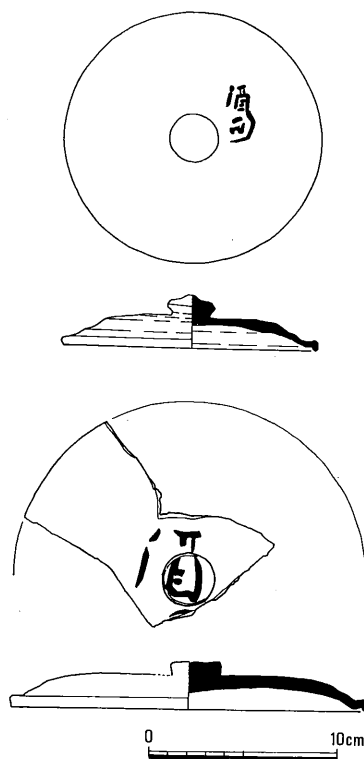


図5 平城京右京二条三坊二坪SE508
出土墨書土器 (1/4)

ある建物が「コの字」状に配置されるという特異な建物配置がみられる。この甕の内容物が何であったかは不明であるが、平城宮跡の造酒司や長岡京跡の例などからみて、中味が酒であった可能性は充分考えられよう。そうすると、この井戸は酒との関係がきわめて強いといえ、そこから出土した鳥鈕蓋もまた酒との係わりを持った器、すわち酒器であった可能性が高いと考えられる。今回出土した資料からは、鳥鈕蓋をもつ平瓶は酒器として用いられたものとみることができよう。

IV. 今後の課題にかえて

もはや紙幅が尽きようとしているが、ふれることができなかった問題もある。一つは系譜の問題である。これについては古墳時代にみられる鳥形瓶に起源を求める考え方と装飾須恵器の有蓋高杯にみられる鳥鈕蓋に起源を求める考え方がある²¹⁾。鳥鈕蓋が平瓶とセットになって鳥を表現していることからみれば、鳥形瓶からの系譜と考えるのがよいかもしれない。しかし、鳥形瓶は6世紀末頃に出現し、7世紀中葉から後半にかけて中国地方を中心に分布するもので²²⁾、平瓶の鳥鈕蓋は8世紀後半に猿投窯で作られたものであるから、空間的及び時間的に間を埋める資料を欠いている。このことは有蓋高杯にもいえ、鳥鈕蓋をもつ有蓋高杯は古墳時代に東海地方を中心に分布し、地域的には重なるものの、時間的な空白と高杯と平瓶という器種の違いがある。また、系譜が追えるものではなく、突然作られたものであるということも考えられ²³⁾、この問題については現状では不明と言わざるを得ない。加えて、小稿では技術的な問題や工人のことについても述べることができず、非常に雑駁なものになってしまった。資料の増加を待つて、稿を改めたい。

末筆になったが、本稿をまとめるにあたり下記の方々から種々の御指導、御教示を頂いた。記して感謝の意を表するとともに、筆者の浅学のため事実関係や引用等に誤認があるのではとの危惧を抱いている。御叱正をお願いしたい。(敬称略、五十音順)

安達厚三 江浦洋 尾野善裕 岸本隆雄 木村泰彦 城ヶ谷和広 巽淳一郎 檜崎彰一
丸山哲夫 水谷栄太郎 安田幸一 奈良市埋蔵文化財調査センターの諸兄

註)

- 1) 長野県教育委員会『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—諏訪市その4— 昭和50年度』1976
剣羽や冠毛の表現などからみて「おしどり」が最もよく似ていると思われる。おしどりは日本では北海道、本州、九州に分布する鳥である。形態では剣羽は雄にあって、雌にはみられない。後頭部の冠毛は雄が長く、雌の方が短い。後述するが、鳥鈕蓋の冠毛にも長短がみられ、雄雌の違いを表わしたものであろうか。おしどりは『日本書紀』や『万葉集』にもみえ、古代から親しまれた鳥であったようである。
- 2) 巽淳一郎「土器」『平城宮発掘調査報告 XⅢ』奈良国立文化財研究所 1991年
- 3) 斉藤孝正氏は「原始灰釉陶器」を「灰白色のより耐火度の高い稠密な胎土を用い、意識的に焼成時には焼成室下半に置いて肩や体部上面に自然釉が掛かるように高火度で焼成した、仏具・祭祀具・蔵骨器などの特定用途に用いられた特定の器種」とされる(「東海地方の施釉陶器生産—猿投窯を中心に—」『古代の土器研究—律令の土器様式の西・東3 施釉陶器—』1994年)が、この「原始灰釉陶器」という用語については灰釉陶器との関連で器種や技術的な面で今後解決されなければならない問題を含んでいる。また個々の資料について「原始灰釉陶器」か否かの区別

も難しく、この用語については今後の検討課題としておきたい。灰釉陶器とされる資料については報告書の記述に従った。

- 4) 註1文献によれば、「フンド」とは「住居跡、土抗などといった明確な遺構を伴わないが、特殊な遺物が出土したり、またそれが固まっていたり、遺物の出土状態に意識的な行為を感じさせるような在り方が目立った地域」とされる。
- 5) 愛知県教育委員会『愛知県古窯跡分布調査報告』Ⅲ 1983年
- 6) 名古屋市見晴台考古資料館尾野善裕氏の御厚意により実見させて頂くとともに御教示を頂いた。
名古屋市教育委員会『NN-259号窯跡発掘調査報告書』 1989年
- 7) 名古屋市見晴台考古資料館尾野善裕氏の御厚意により実見させて頂くとともに御教示を頂いた。
名古屋市教育委員会『緑区徳重南部土地区画整理事業地内埋蔵文化財発掘調査概要報告書』 1979年
- 8) 註1文献
小林正春「長野県諏訪市金鉢場遺跡出土の灰釉水鳥鈕付蓋」『信濃』28-4 信濃史学会 1976年
- 9) 註1文献
- 10) 群馬県教育委員会・(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団『下東西遺跡』 1987年
大江正行ほか「下東西遺跡の概要」『上毛野』群馬歴史同人会 1984年
- 11) 箱根美術館岸本隆雄氏の御厚意により実見させて頂くとともに御教示を頂いた。
植崎彰一「白瓷」日本陶磁全集6 中央公論社 1976年
- 12) 名古屋市博物館安達厚三氏、水谷栄太郎氏の御厚意により実見させて頂くとともに御教示を頂いた。
名古屋市博物館『館蔵品図録Ⅱ』 1987年
- 13) 註4文献
植崎彰一「古代陶硯に関する一考察—有孔把手付円面硯と宝珠硯—」『名古屋大学総合研究資料館報告Ⅰ』名古屋大学 1985年
- 14) これは換言すれば平瓶の口径が拡大していったといえようが、このことについては現状では確認できておらず、今後の検討課題である。
- 15) 斉藤考正「第6章 考察」『愛知大学用地内埋蔵文化財発掘調査報告書』三好町教育委員会 1988年
- 16) 尾野善裕「考察」『黒笹第11号窯発掘調査報告書』三好町教育委員会 1992年
- 17) 安田幸一「考察」『黒笹45号窯・称宜屋敷跡発掘調査報告書』三好町教育委員会 1994年
- 18) 小森俊寛「概要」『古代の土器2 都城の土器集成Ⅱ』古代の土器研究会 1993年
- 19) 斉藤考正「東海地方の施釉陶器生産—猿投窯を中心に—」『古代の土器研究—律令的土器様式の西・東3施釉陶器—』古代の土器研究会 1994年
- 20) 平城宮跡では東院から、長岡京跡では左京第196・214次調査のSD19601から平瓶の鳥形尾の部分が出土しており(向日市教育委員会『向日市埋蔵文化財調査報告書』第34集 1992)、鳥鈕蓋の存在が想定される。(平城宮例については奈良国立文化財研究所箕淳一郎氏から、長岡京例については(財)長岡京市埋蔵文化財センター木村泰彦氏から御教示を頂いた。)
- 21) 植崎彰一氏は註11文献の中で「鳥形瓶は古墳時代後期の須恵器の中に多くの作例があり」と鳥形瓶からの系譜を考えておられ、坂野和信氏は註1文献の中で鳥鈕蓋の「系譜の示唆的なものとして愛知県では後期古墳に副葬された有蓋高杯の鈕に鳥形のものがあり」と有蓋高杯の鳥鈕蓋に系譜を求めておられる。
- 22) 柴垣勇夫「特殊須恵器の器種と分布」『研究紀要 6』愛知県陶磁資料館 1987年
- 23) 器形は異なるが、正倉院北倉に見られる「漆胡瓶」などの影響の下で奈良時代に作られ始めたという可能性も考えておく必要があろう。

なお、註や参考文献については、紙幅の都合から割愛させて頂いたものも多い。御容赦頂きたい。



1.平城京右京二条三坊四坪SE503掘形出土鳥鈕蓋



2.平城京右京二条三坊二坪SE504出土鳥鈕蓋